

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

#生きづらさを、
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

問 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」がめざす“立ち直り支援の輪”に、ぜひ参加してみませんか。

生きづらさに寄り添い、立ち直りを支援する方法はさまざま

立ち直りを一番近くで見守る保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

地域の実情をよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人への指導や助言を行い、受刑者などが社会復帰する環境への働きかけを行っています。全国に約47,000人います。



理解を深め、見守る



自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解を、よろしくお願いします。



#立ち直り
応援基金

#社明71

#生きづらさを、生きていく。

寄附で応援

立ち直り応援基金は、一口1,000円からインターネットで誰でも気軽に寄附できます。

寄附金は、全国の草の根の立ち直り支援活動に大切に使われています。



立ち直れる。その思いをツナグ。

立ち直り応援基金

「就労」と「見守り」の両方を担う協力雇用主



犯罪や非行をした人の立ち直りには、「働くこと」が大変重要です。

協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。

SNSをフォロー拡散

法務省保護局のツイッターやインスタグラムなどで、立ち直り支援に関するさまざまな発信をしています。ぜひチェックしてみてください。

法務省保護局
公式Twitter
アカウント



法務省
公式YouTube
チャンネル



法務省保護局
公式Instagram
アカウント



【保護司・協力雇用主について】 福岡保護観察所 ☎092-761-7781